

# 今年から「上山市住宅リフォーム等支援事業」が始まります

丈夫で使いやすい、体に優しい住まいをお考えの方に。

リフォームで住まいを  
もっと安全・安心・快適に。

・・・そんな方は

4月1日より受付開始

## 上山市住宅リフォーム等支援事業補助金

現在上山市にお住まいで市内に住所がある方や新たに上山市に住所を移し居住される方で市内業者の施工で居住部分をリフォームする方に費用の一部を補助します。

補助対象の条件

- 上山市に住所がある方、又は平成24年3月末までに転入される方
- 平成24年2月末までにリフォーム等工事完了届を提出できる方
- 現在市税等の滞納の無い方
- リフォーム等工事を市内業者に発注する方
- 申請時にリフォーム工事に着手していない方
- 工事費用の総額が10万円以上かかる方
- 同じ箇所の工事で他の補助等を受けていない方
- 同一年度でこの補助を受けていない方

上記要件をすべて満たす方

補助の内容

要件工事を含むリフォーム等工事を行う場合（基準点有り）

工事総額の10%以内  
ただし、限度額は20万円まで

一般リフォーム工事のみを行う場合

工事総額の5%以内  
ただし、限度額は10万円まで

対象工事一覧表兼点数算出票の例（一部）

別表1・・・部分補強

工事内容	基準点	数量	点数
1-1 住宅の既存部分にある壁（幅90cm以上のものに限る）を筋かいや構造用合板で補強する工事	10点/箇所	箇所	点
1-2 住宅の瓦屋根を金属屋根に改修する工事	10点/箇所	箇所	点
1-3 住宅の2階以上の部分を除却する工事	10点/箇所	箇所	点
1-4 住宅内に耐震シェルターを設置する工事	10点/箇所	箇所	点

※別表で対象となるリフォーム工事を定めています。また、チェック表にもなっており、申請書類の一部として提出します。

### 【重点枠工事（①～④の要件工事）】10%補助工事（限度額20万円）

①部分補強	②省エネ	+	一般的なりフォーム工事
③バリアフリー	④県産木材利用拡大		

※4つのリフォームのうちいずれかひとつ以上

補助金額：総リフォーム工事費用 × 10%

※基準点あり工事費 50万円以上の場合：10点以上  
10万円以上50万円未満：5点以上

### 【一般的なりフォーム工事（重点枠工事以外）のみ】5%補助工事（限度額10万円）

補助金額：総リフォーム工事費用 × 5%

申請のときの注意

- 審査のために工事着工前・完成後の写真が必要となります。特に着工前の写真は工事を始めてしまうと撮影できなくなってしまうので、お気をつけください。
- リフォーム工事の見積書には施工者の捺印が必要です。
- 工事の施工者は市内に本店・営業所がある事業者。または個人の事業者です。
- 対象工事一覧表兼点数算出表により補助の対象となるかご確認ください。

問合せ先 上山市役所建設課都市計画グループ  
電話 023-672-1111（内線424）